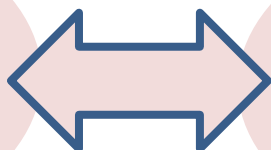


医療と介護の切れ目のない連携のために ～ 太田地域退院調整ルールを運用しています ～

患者さんが、病院から在宅へ戻る際に、切れ目のない在宅サービスの提供を受けられるよう病院とケアマネジャー間のルールを定めました



入退院
連絡調整



顔の見える
関係づくり



市内の病院
(入退院の調整担当者)

ケアマネジャー

市内の医療介護関係者の皆様のご協力を得て
ルールを作成しました



検討部会のメンバー構成

- 医師
 - 市内 9 医療機関の入退院調整担当者
 - 訪問看護ステーション
 - 地域包括支援センター
- 計 16 名

◆ 検討部会の開催内容



- 第1回
関係団体
・平成28年 8月18日開催
・退院調整ルールの現状と課題、太田地域における退院調整ルールの進め方、茨川版退院調整ルールを読み解く
- 第2回
・平成28年11月25日開催
・持ち帰り議論での意見を提示し、コンセンサスを得るための議論
- 第3回
・平成29年 1月27日開催
・情報提供様式の最終チェックと退院調整ルール試行の実施について
- 第4回
・平成29年11月7日開催
・試行状況調査の結果と完全実施に向けた退院調整ルールの改訂

ルールや情報提供様式は、
太田市 長寿あんしん課のホームページ
に掲載しております

太田地域 退院調整ルール

検索

太田地域在宅医療・介護連携推進協議会

事務局 太田市役所 長寿あんしん課
太田市在宅医療介護連携センター

TEL:0276-47-1856
TEL:0276-61-3228